

## 統計行政の新生に向けて（P）

～将来にわたって正確な統計を提供するために～（P）

## ＜構成イメージ＞

## ○表紙

## ○まえがき（第4回の議論も踏まえて作成）

## （主な内容）

## ＜部会の検討姿勢＞

- ・統計は国民・政府の合理的意思決定の根拠となる重要な情報基盤
- ・毎月勤労統計の事案はもちろん、各府省の統計におけるガバナンス不足等事案の教訓を風化させない
- ・再発防止に止まらず、統計行政（統計部局及び政策部局等における統計作成等の業務）を「新生」する
- ・統計行政の責任と役割を再確認するとともに、それを果たすための基本的事項と課題を提言
- ・単身・共働き世帯の増加等による調査環境の悪化や、将来の労働力人口の減少による統計職員・統計調査員の確保の困難化を見据え、将来的な課題も含めて未来志向で検討
- ・部会独自のヒアリング、調査は実施せず、事実認定は、統計委員会や厚生労働省特別監察委員会等の検証結果に依拠して検討

## ＜部会としてのメッセージ＞

- ・統計行政を担当する機関は、高い品質・信頼性の統計を作成し、社会・国民に提供するという重要な責務を負っている。
- ・統計についての専門性が不足しがちな政策部局等で作成される統計についても品質の確保を行わないと、そのような統計で問題が発生した場合でも、政府の統計全体の信頼低下につながる可能性があるため、政策部局等においても同じ問題意識で改善に取り組む必要
- ・質が高く信頼される統計を、将来にわたって安定的に提供できる統計行政を確立するとともに、各府省の統計に対する国民の信頼や調査への協力を確保。これは、一義的には統計行政担当の課題だが、実効性を確保するには政府全体の理解も必要

## ○統計行政 8 つのステートメント（略）

○目次（略）

○本文（資料 2～4 にイメージを掲載）